

平成28年3月7日（月曜日）

議 事 日 程

平成28年3月7日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成28年度舟橋村一般会計予算
- 日程第4 議案第2号 平成28年度舟橋村土地取得事業特別会計予算
- 日程第5 議案第3号 平成28年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第6 議案第4号 平成28年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算
- 日程第7 議案第5号 平成28年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第6号 平成28年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第7号 専決処分の承認を求める件
- 日程第10 議案第8号 平成27年度舟橋村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第11 議案第9号 平成27年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第10号 平成27年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第11号 平成27年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第12号 舟橋村行政不服審査会条例制定の件
- 日程第15 議案第13号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
- 日程第16 議案第14号 舟橋村職員の降給に関する条例制定の件
- 日程第17 議案第15号 舟橋村保育所条例廃止の件
- 日程第18 議案第16号 舟橋村情報公開条例一部改正の件
- 日程第19 議案第17号 舟橋村個人情報保護条例一部改正の件
- 日程第20 議案第18号 舟橋村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例一部改正の件
- 日程第21 議案第19号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件
- 日程第22 議案第20号 舟橋村税条例一部改正の件

- 日程第23 議案第21号 舟橋村固定資産評価審査委員会条例一部改正の件
日程第24 議案第22号 舟橋村手数料条例一部改正の件
日程第25 議案第23号 舟橋村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件
日程第26 議案第24号 富山県町村公平委員会共同設置規約の変更の件
日程第27 議案第25号 富山県市町村総合事務組合理約の変更の件
日程第28 議案第26号 財産の無償譲渡の件
日程第29 議案第27号 財産の無償貸付の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

- | | | |
|----|----|------|
| 1番 | 田村 | 馨君 |
| 2番 | 杉田 | 雅史君 |
| 3番 | 吉川 | 孝弘君 |
| 4番 | 森 | 弘秋君 |
| 5番 | 明和 | 善一郎君 |
| 6番 | 川崎 | 和夫君 |
| 7番 | 竹島 | 貴行君 |
| 8番 | 前原 | 英石君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

- | | | | | | | | |
|---|---|----|-----|-----|-----|----|-----|
| 村 | 長 | 金森 | 勝雄君 | | | | |
| 副 | 村 | 長 | 古越 | 邦男君 | | | |
| 教 | 育 | 長 | 高野 | 壽信君 | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 松本 | 良樹君 | | |
| 生 | 活 | 環 | 境 | 課 | 長 | 吉田 | 昭博君 |

会 計 管 理 者 田 中 勝 君
代 表 監 査 委 員 吉 川 良 二 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 松 本 良 樹
係 長 林 輝

午前 9時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成28年3月舟橋村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（明和善一郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

2番 杉田雅史君

3番 吉川孝弘君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（明和善一郎君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月18日審議終了までとすることに決定しました。

議案第1号から議案第27号まで

○議長（明和善一郎君） 日程第3 議案第1号 平成28年度舟橋村一般会計予算、日程第4 議案第2号 平成28年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、日程第5 議案第3号 平成28年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、日程第6 議案第4号 平成28年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算、日程第7 議案第5号 平成28年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、日程第8 議案第6号 平成28年度舟橋村後期高

齡者医療事業特別会計予算、日程第9 議案第7号 専決処分の承認を求める件、日程第10 議案第8号 平成27年度舟橋村一般会計補正予算(第6号)、日程第11 議案第9号 平成27年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)、日程第12 議案第10号 平成27年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)、日程第13 議案第11号 平成27年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)、日程第14 議案第12号 舟橋村行政不服審査会条例制定の件、日程第15 議案第13号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、日程第16 議案第14号 舟橋村職員の降給に関する条例制定の件、日程第17 議案第15号 舟橋村保育所条例廃止の件、日程第18 議案第16号 舟橋村情報公開条例一部改正の件、日程第19 議案第17号 舟橋村個人情報保護条例一部改正の件、日程第20 議案第18号 舟橋村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例一部改正の件、日程第21 議案第19号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件、日程第22 議案第20号 舟橋村税条例一部改正の件、日程第23 議案第21号 舟橋村固定資産評価審査委員会条例一部改正の件、日程第24 議案第22号 舟橋村手数料条例一部改正の件、日程第25 議案第23号 舟橋村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件、日程第26 議案第24号 富山県町村公平委員会共同設置規約の変更の件、日程第27 議案第25号 富山県市町村総合事務組合規約の変更の件、日程第28 議案第26号 財産の無償譲渡の件、日程第29 議案第27号 財産の無償貸付の件、以上27件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(明和善一郎君) ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号から日程第29 議案第27号、以上27件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

(提案理由の説明)

○議長(明和善一郎君) 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長(金森勝雄君) おはようございます。

本日、ここに平成28年3月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には

公私ともにご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、所信の一端を申し上げます。
初めに、本村の総合戦略についてであります。

昨年10月に策定いたしました本村の総合戦略は、「子育て共助」を柱とする構成になっておりまして、子育て共助の地域社会を醸成することで、「転入」「出産・子育て」「地域づくり」「産業振興」の4つの地方創生課題を達成していくものであります。

さて、共助社会とは、個人の多様な価値観や意志が尊重されながら、新たなつながりが構築され、地域全体でつくり上げていく社会体制のことであり、本村まちづくりの基盤となるものであります。

それでは、本村の総合戦略に基づき、平成28年度新たに実施いたします4つの事業につきまして、その概要を申し上げます。

1つは、「地域共助によるもう1人子供が産みたくなる住宅導入加速化事業」であります。

この事業は、子育て共助モデル住宅の建設に向け、入居者家族の支え合いや地域住民による子育て支援を実現するための住宅運営マニュアル、入居契約要件を策定すること並びに入居者ニーズや運営ノウハウ等を県内ハウスメーカー等とともに蓄積するための事業であり、また同時に、金融機関による転入促進やビジネス支援などに資する金融商品の開発を行う事業でもあります。

2つ目は、「住民協働による子育てに優しいパークマネジメント事業」であります。

この事業は、オレンジパーク・ふなはしや本年度整備中の舟橋駅前公園を活用して、エリアマネジメントの視点から民間企業や住民組織などが公園の計画・運営に主体的に参画する仕組みを構築することで、村内での子育て支援サービスの向上を図ると同時に、県内造園業者などにおいて公園を活用した子育て支援分野に新たなサービス需要を創出する事業であります。

3つ目は、「ICTの活用による子育てコミュニティづくり事業」であります。

この事業は、子育て世代を含めた本村の全世代のコミュニティ形成を高めるための事業であり、基本は対話を主体とするコミュニティ形成に置きながら、ICTを積極的に活用することによって、さまざまな世代間の双方向けのコミュニケーション環境が整備されて、村民3,000人総活躍の機会が等しく提供される地域社会をつくるための事業であります。

4つ目は、「子育て支援サポーター・リーダー育成事業」であります。

この事業は、子育て世代や団塊世代など全世代が地域に居場所や役割が持てる地域環境を整備するため、住民の地域活動への参画を促進するさまざまな機会やプログラムを継続的に提供する事業であります。また、単に住民の地域活動参画にとどまることなく、住民主体による自主運営組織の設立・自走化やソーシャルビジネスを創出する担い手を支援する事業でもあります。

また、ただいま申し上げました4つの事業につきましては、産学官金で構成いたします舟橋村創生プロジェクト総合推進会議が企画から実施までを進めてまいります。

いずれにいたしましても、総合戦略の実現には、議会をはじめ住民の皆さんのご理解とご協力を得ることが最も重要なことですので、事業の推進に当たっては、議員の皆様と十分協議してまいりたいと考えております。

次に、保育所の民営化についてであります。

今年4月から本村の保育所を民営化し、新たに「ふなはし保育園」としてスタートいたします。

運営は、社会福祉法人富山Y M C A福祉会が当たります。4月からは、現在の保育サービスに加え、新たに体調不良児保育を実施していくとの報告を受けております。また、学童保育施設につきましても、4月からは施設運営を富山Y M C Aに委託し、開設時間を現在の午後6時までを午後7時までに延長いたします。

今後も、保護者ニーズを把握し、富山Y M C Aと十分協議しながら、順次保育サービスの拡充を図りまして、「子育てするなら舟橋村」の実現に努めてまいり所存であります。

それでは、本日提案いたしております案件についてご説明を申し上げます。

それでは、新年度予算の概要について申し上げます。

平成28年度の会計別予算規模は、一般会計16億7,982万2,000円（前年度比0.4%増）、土地取得事業特別会計32万5,000円（前年度比同額）、国民健康保険事業特別会計2億2,770万2,000円（前年度比5.6%増）、宅地造成事業特別会計20万4,000円（前年度同額）、簡易水道事業特別会計7,084万4,000円（前年度比17.7%増）、後期高齢者医療事業特別会計5,054万1,000円（前年度比5.9%減）で、6会計の総額は20億2,943万8円（前年度比0.9%増）を計上しております。

初めに、一般会計予算について申し上げます。

歳入で、村税の個人村民税は、緩やかな景気回復基調から個人所得の増加を見込み、前年度比569万2,000円増、率にして1.3%増の1億7,333万3,000円を、法人村民税では、電子部品関連企業が中国経済の減速や業績の低迷などから、前年度比800万円減、率にして33.3%減の1,600万円を計上しております。固定資産税では、新築家屋の増加などから、前年度比628万円増、率にして4.1%増の1億5,398万4,000円を計上しております。

村税の総額は3億7,168万3,000円となり、前年度比473万9,000円増、率にして1.3%の増となっております。

地方交付税では、普通交付税を近年の交付実績に基づき1,000万円を増額し、率にして1.5%増の6億8,000万円を計上しております。

基金繰入金につきましては、緊急かつ重要度が高い事業に充当する財源として、財政調整基金から3,000万円を取り崩すこととしております。

また、村債では、国の地方財政計画に基づき、地方交付税の不足を補填する措置として発行できる臨時財政対策債を前年度同額の5,500万円を計上しております。

歳出では、「第4次舟橋村総合計画基本構想」に掲げる6つの基本目標に基づき編成しております。

第1に、協働でともに進めるまちづくりでは、自治功労者等の表彰に係る費用として14万2,000円、自治会活動の活性化を図る「コミュニティ振興交付金」に300万円などを計上しております。

第2に、安心して健康に暮らせるまちづくりでは、日本一健康な村づくりプロジェクト事業を推進するため、がん検診推進事業費に465万4,000円、また少子化対策の「妊産婦健診事業」に224万6,000円などを計上しております。

第3に、子どもを産み育てやすいまちづくりでは、新規事業といたしまして、図書館と中学校の図書室をオンラインで結ぶ費用90万4,000円、小学校の児童用のパソコン更新に係る費用700万円、0歳から中学生までを対象とした子どもインフルエンザ予防接種助成事業費に133万円、また保育所民営化に伴う私立保育園助成事業費に1,289万9,000円などを計上しております。

第4に、安全に暮らせるまちづくりでは、新規事業で中学校の防犯対策として防犯カメラ設置などに係る費用に207万7,000円など、既存事業として上市消防署舟橋

分遣所の運営費用を含む富山県東部消防組合負担金に4,145万8,000円、舟橋駅周辺及び京坪川河川公園周辺に設置した「防犯カメラの運用」経費に171万9,000円、地域防災力の向上を図る「自主防災組織資機材整備事業交付金」に30万円、「外灯・交通安全施設事業」に100万円などを計上しております。

第5に、自然と共生した快適なまちづくりでは、ごみの減量化及び資源化を目的に、家庭から出される剪定枝を回収する費用に107万7,000円、地域の除雪ボランティア活動を支援する「地区除雪活動支援事業」に133万円、幹線村道の改良、消雪施設の更新及び新設などの「社会資本整備総合交付金事業」に1億5,241万8,000円などを計上しております。

第6に、活力あふれるまちづくりでは、国・県の補助対象とならない小規模圃場の面整備、用排水路及び農道等の土地改良事業を支援する費用として30万円、地域の水路や農道の保全活動等を支援する日本型直接支払制度補助金に745万2,000円を計上しております。

また、昨年10月に策定いたしました「舟橋村総合戦略」日本一小さな村の挑戦、子育て共助による地方創生を推進するための地方創生プロジェクト事業費として、舟橋産米販路拡大事業など基幹産業の振興に係る費用として225万円、ふなはし保育園及び子育て支援センターにおける英会話教室の開催、不妊治療費・不育治療費助成事業など子育て世代の転入促進・出生率向上事業に係る費用に640万円、公園を活用したコミュニティ醸成事業などエイジレス世代が寄与する輝く地域づくり事業の推進に係る費用に560万円、子育て共助のまちづくり事業実施計画の策定など子育て共助のまちづくり事業の推進に係る費用に435万円を計上しております。

次に、特別会計予算について申し上げます。

土地取得事業特別会計は、前年度同額の32万5,000円であります。歳入は前年度繰越金を計上しております。

国民健康保険事業特別会計は、歳出で被保険者の医療費に係る保険給付費に1億3,584万2,000円、後期高齢者医療支援金に2,300万4,000円、また高額医療費の支給に対応する共同事業拠出金に5,338万5,000円を計上しております。

歳入では、国民健康保険税3,418万6,000円、保険者間の医療費負担の不均衡を是正する前期高齢者交付金4,590万9,000円、療養給付費国庫負担金3,

464万3,000円などを計上しております。

宅地造成事業特別会計は、前年度と同額の20万4,000円であります。歳入は前年度繰越金を計上しております。

簡易水道事業特別会計は、歳出で住民に安定した飲料水の供給に係る施設維持費に1,025万4,000円、村道東芦倉舟橋駅線配水管敷設に係る費用に1,344万6,000円及び村債の償還金に係る費用に3,826万円などを計上しております。歳入では、簡易水道使用料4,830万円、簡易水道事業債1,320万円及び一般会計繰入金900万円を計上しております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳出で後期高齢者医療広域連合納付金に4,958万6,000円を計上しております。歳入では、後期高齢者医療保険料1,933万9,000円、一般会計繰入金3,119万5,000円を計上しております。

議案第7号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により予算案件1件を専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第8号 平成27年度舟橋村一般会計補正予算(第6号)につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ8,189万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を18億6,263万4,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳出で、国の補正予算による地域創生加速化交付金事業に係る費用に5,083万2,000円、平成28年7月からマイナンバーの市町村間での情報連携が開始されることに伴うセキュリティ強化対策に係る費用に1,497万円、選挙権年齢が18歳に引き下げられることに伴う選挙人名簿システム改修費に121万円、低所得の高齢者向けの年金生活者など支援臨時給付金支給に係る費用に765万5,000円、担い手確保経営強化支援事業に係る費用に800万円などを増額し、事業費の精査により、社会資本整備総合交付金事業に係る経費4,401万8,000円、市町村総合事務組合負担金500万円、児童手当615万5,000円などを減額するものであります。

歳入では、「村税」1,943万7,000円、「地方消費税交付金」1,000万円、「地方交付税」3,305万円、「国庫支出金」2,872万1,000円、「県支出金」327万7,000円、「寄附金」149万4,000円、「繰越金」983万2,000円、「村債」898万8,000円などを増額し、「分担金及び負担金」233万円、

「財政調整基金繰入金」3,000万円などを減額するものであります。

議案第9号 平成27年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ1,443万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を2億5,618万9,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳出で保険給付費1,745万9,000円などを増額しまして、共同事業拠出金233万2,000円、保険事業費137万8,000円などを減額するものであります。

歳入では、国庫支出金547万9,000円、県支出金235万6,000円、共同事業交付金670万6,000円、繰越金588万4,000円などを増額し、療養給付費交付金133万6,000円、前期高齢者交付金265万7,000円、一般会計繰入金147万2,000円などを減額するものであります。

議案第10号 平成27年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、既定の予算に7万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を6,630万4,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、事業費の精査により、歳出で水道費を140万円減額して予備費を147万6,000円増額するものであります。

議案第11号 平成27年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ1万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を4,775万3,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、事業費の精査により、歳出で後期高齢者医療広域連合負担金を増額し、歳入では、諸収入31万7,000円及び繰越金330万9,000円を増額し、繰入金を62万8,000円減額するものであります。

議案第12号 舟橋村行政不服審査会条例制定の件につきましては、行政不服審査法の規定に基づき、村長に対する審査請求における裁決案の適正性及び判断の妥当性を調査する機関として、舟橋村行政不服審査会を設置するため条例を制定するものであります。

議案第13号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件につきましては、富山県人事委員会勧告に準拠して、特別職及び一般職の給料月額などに所要の改正を行うとともに、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため条例を制定するものであります。

議案第14号 舟橋村職員の降給に関する条例制定の件につきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を制定するものがあります。

議案第15号 舟橋村保育所条例廃止の件につきましては、平成28年4月から保育所を民営化することに伴い、当該条例を廃止するものであります。

議案第16号 舟橋村情報公開条例一部改正の件及び議案第17号 舟橋村個人情報保護条例一部改正の件につきましては、行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第18号 舟橋村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例一部改正の件及び議案第19号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件につきましては、地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第20号 舟橋村税条例一部改正の件、議案第21号 舟橋村固定資産評価審査委員会条例一部改正の件及び議案第22号 舟橋村手数料条例一部改正の件につきましては、行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第23号 舟橋村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件につきましては、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第24号 富山県町村公平委員会共同設置規約の変更の件及び議案第25号 富山県市町村総合事務組合規約の変更の件については、構成団体の一つであります「新川地域介護保険組合」が平成28年4月1日から「新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合」に名称変更することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第26号 財産の無償譲渡の件及び議案第27号 財産の無償貸付の件につきましては、平成28年4月からの保育所を民営化することに伴い、社会福祉法人富山YMCA福祉会に舟橋村立舟橋保育所の建物を無償譲渡し、土地については無償貸付するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時34分 散会